

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年11月13日
【会社名】	株式会社PILLAR (旧会社名 日本ピラー工業株式会社)
【英訳名】	PILLAR Corporation (旧英訳名 NIPPON PILLAR PACKING CO.,LTD.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩波 嘉信
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	大阪市西区新町一丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社PILLAR東京支店 (東京都千代田区内幸町二丁目2番2号) 株式会社PILLAR三田工場 (兵庫県三田市下内神字打場541番地の1)

(注) 2024年6月25日開催の第76回定時株主総会の決議により、2024年7月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

1【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 岩波 嘉信は、当社の第77期中（自2024年4月1日 至2024年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。